

別表

その1 理事長の報酬

理事長の報酬は、月額 200,000円とする。

その2 非常勤理事の報酬

理事会・評議員会出席の都度 税引後1人一律10,000円とする。

その3 非常勤監事の報酬

理事会・評議員会出席の都度 税引後1人一律10,000円とする。

理事会・評議員会出席とは別に監査業務を行ったときは、税引き後一日当たり1人一律10,000円とする。

その4 評議員の報酬

評議員会出席の都度 税引後1人一律10,000円とする。

以上